

省エネ診断のご案内

省エネ診断では、事業所のエネルギー使用状況を把握し、省エネできる項目の洗い出し、改善項目についてご提案いたします。

情報収集
現場調査

エネルギー使用量や
運用状況の分析

エネルギーコスト
削減提案

補助金・税制情報の
ご案内

<診断を受けられる事業者> ※以下のいずれかに該当

- ✓ 中小企業基本法に定める中小企業者
 - ✓ 会社法上の会社に該当しない者で、原油換算エネルギー使用量1,500kl/年未満の事業所（原油換算エネルギー使用量100kl/年未満の小規模事業者も対象）
- ※ 複数事業所を有する法人は、複数事業所の診断を受けることも可能

| 診断プラン | 料金(税込) | プラン選択について |
|-------|---------|--|
| 1名診断 | 10,120円 | ・ 基本的には1名診断にて実施可能です。 ・ 4階建て以上の事業所等、規模が大きい場合については2名診断もご選択可能です。 |
| 2名診断 | 15,400円 | |

<診断の流れ>

無料

9割補助

事前ヒアリング

貴社のニーズや必要情報を確認いたします。

診断前打合せ

見積内容をご確認のうえ、申込みをご検討ください。

診断実施

専門家による診断を進めていきます。

報告会

診断内容の報告をもって診断完了です。

見積は無料です。お気軽にお問い合わせください。

(参考)

| 原油換算エネルギー使用量が1,500kl/年となる目安 | |
|-----------------------------|---------------------------------------|
| 小売店舗 | 約3万m ² 以上 |
| オフィス・事務所 | 約600万kWh/年以上、 約3万m ² 以上 |
| ホテル | 客室数300~400規模以上 |
| 病院 | 病床数500~600規模以上 |



一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター
脱炭素相談窓口

【TEL】 058-247-3107
【受付時間】 9:00~17:00(土日祝を除く)

岐阜県 脱炭素相談窓口

検索

